

新庁舎建設特別委員会の概要（第４４回）

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 第４４回 令和７年７月１６日（水）
１０時４５分～１２時００分 |
| 2 場 所 | 第１議会委員会室 |
| 3 欠 席 | 森厚夫委員、永田徳男委員 |
| 4 内 容 | 1 かわらばんについて
2 意見書のとりまとめについて
3 その他 |

◆配布資料

- ・かわらばん vol. 6 に対する市民の声

かわらばん vol. 6 に対する市民の声について、執行部から説明を受け、質疑応答を行った。その後、議員間で執行部に再度提出する意見書の内容について協議を行った。

1 かわらばんについて

【主な説明内容】

〈かわらばん vol. 6 に対する市民の声〉

- ・市広報みのかも 7 月号各戸配布
市内スーパー等へ配布含めて、13,800 部紙面にて周知
- ・6 月 27 日 午前 9 時 すぐメール 3,319 人、LINE 6,085 人、インスタ 2,285 人、フェイスブック 1,623 人、エックス（旧ツイッター）3,160 人 SNS にて通知
- ・市民から届いた声 3 件（電話 1 件、メール 2 件）
（主な内容）
 - ・電話：決定もしていないちゅうたいへの移転について、決まったことのように書いてある。このパンフレットを出すのにまた無駄なお金を使っている。
 - ・メール：今後の新庁舎のビジョンや災害の備えの対策についても書かれており、とても良い方針だと思います。今後、プラザちゅうたいを移転して、どのようなスペースが求められるのか、市民のアイデアを募る機会も必要になってくると思います。
 - ・メール：市役所の場所やどのような市役所にするか等、課題が山積みの中、もっと新庁舎はどういう設備が必要か、市民に WEB やはがきでご意見を募り、それを元にもっと新庁舎について考えることが大切です。

【委員会で出た主な意見】

〈委員〉 市民からの意見が3件であったことについて、どのようにとらえているのか。
→もう少しリアクションがあると考えていたが、プラザちゅうたい案に反対する意見も少なかった。市民にはしっかりと内容は伝わっていると感じている。

〈委員〉 新庁舎の場所について決まってよかったという声があり、情報が正しく伝わっていない。かわらばんの目的は正しく伝えることであって、目的が達成されていない。市民にどうやって伝えていくかがテーマになってくる。

→執行部は、かわらばんの発行について、議決後に出したいとしていたが、議会からの意見書に基づいて発行することになった。本来、議決後に説明会の開催や、かわらばんの発行を行うべきだとしていたことを理解していただきたい。

〈委員〉 なぜ否決されたのか伝わってこない。

→議員が反対、退席した理由については、執行部では回答することはできない。

〈委員〉 議会が出すと言ったからかわらばんを出して、意見は3名しか来なかったというような回答が続いていることが残念であり、執行部は歩み寄り等についてはどのように考えているのか。

→本来、説明会は議決後にやる予定だが、議会が主催してやるということであれば、説明に執行部も市長も出席するということで歩み寄っている。今回のかわらばんについても議決後に出すとしていたところ、議会からの意見書に基づいて発行しており、いろんな形で歩み寄っている。

2 意見書のとりまとめについて

事前に5名から意見書案の提出があり、意見書の内容について取りまとめの協議を行った。

【委員会で出た主な意見】

（説明会を開催した成果として期待すること）

〈委員〉 市民の意見を聞くべきだが、できていない。もう少し市民に周知する必要がある、8地区で説明会を行うことにより、市民みんなの新庁舎だという気持ちが盛り上がってくることが成果である。

〈委員〉 否決されたが、再度同じ案を提出することに対して市民にしっかりと伝え、理解してもらうことで、議員の考えが変わり、進みやすくなるのではないかと。

〈委員〉 市の方針のさらなる市民への周知で、かわらばんに加えて、生の声で説明を丁寧に行ってもらい、最終的に市の方針に納得できるかが問題で、納得できる、賛成するというような前向きな意見が出てくれれば、それはよいことだと思う。声を拾っていくような公聴会のような形で開催する必要がある。

〈委員〉 8地区で説明会を開き、市長が説明をして市民が納得すれば、市民重視で市民に従う。

〈委員〉 議員がどこまで責任を持って市民の声を代弁できるか、まだ自信がない。市民の声をつかむ機会を得て、議員として責任ある採決に臨みたい。ぜひとも報告会は開催してほしい。

〈委員〉 市民説明会をやってほしいという意見が多く、それにしっかり答えることが一つ前進という成果である。

（市の方針に対して、市民から反対意見が多く出た場合の受け止めについて）

〈委員〉 市民説明会を開催して、反対の意見が多かったら、市長、執行部はもう少し考えなければいけない状況になる。

〈委員〉 賛成した議員に賛成した理由を聞いて議論し、市民が反対したら、その声をしっかり拾って話し合っていく必要がある。

〈委員〉 反対意見も聞くべきであり、実際に意見を聞いてみないとわからない。

〈委員〉 前平の造成問題とこれから水害の 2 つについて、説明をしっかりとしないといけない。

〈委員〉 地区によって意見は違うと思うが、反対意見が多い状態であれば、市民全員に対してのアンケート、住民投票などをして決めるしかない。

〈委員〉 どれくらいの反対意見があるかを確かみ、場合によっては、アンケートや市民投票の実施も考えないといけない。

〈委員〉 説明会を開催して、説明しきることであれば、反対論に対する根拠を提示でき、説明会を開催してほしいという議員の要望に応えることができる。

〈委員〉 説明会を開くことによっていろんな意見があると思う。それを聞いて熟慮するが、自分の意見で答えさせてもらいたい。

〈委員〉 3 月議会での上程は拙速であった。議会が説明会を主催して出席するというのは言語道断であり、あくまで説明会は執行部の案を市民にしっかり説明しきるために行うべきである。

3 その他

〈委員〉 意見書を出すことに賛成しなかった議員にも意見を聞くべきである。

【まとめ】

執行部に提出する意見書の内容は、本日の委員会で出た意見を委員長が取りまとめを行う。次回は、本日発言の無かった議員にも意見を求める。